

平成 29 年 9 月 15 日

株主及び登録株式質権者 各位

福島県福島市郷野目字東 1 番地
日東紡績株式会社
取締役代表執行役社長 辻 裕一

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 28 日開催の第 156 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	普通株式 5 株につき 1 株の割合で併合する。
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	1 億 2 千万株

以上

<ご参考>

当社は、第 156 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日に単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主様におかれましては、特段の手続きの必要はありません。